

コミュニティバスのダイヤ改正・運行計画について（案）

1. 改正日

平成 30 年 4 月 1 日（日）から

2. 改正の理由

運行内容の充実化

JR ダイヤ改正

3. 主な改正点

① 運行総本数 61 便⇒61 便

B 短縮便、C 通常便の運行本数の増、A 直行便の減少

A 直行便 27 便⇒18 便

B 短縮便 24 便⇒28 便

C 通常便 10 便⇒14 便

B、C 便（ネーブル、市役所、市野坪経由）

交流施設、官公庁、商業施設の本数を増やすことで利用者の利便性向上を図る。

② JR ダイヤとの調整

従来、統一していた駅での待機時間を、JR の運行ダイヤに合わせ、便ごとに待機時間を調整。利用者にも分かりやすいように時刻表に到着時刻を記載。

③ 年末年始ダイヤ

平成 29 年度に実施した年末年始運休ダイヤを時刻表に記載

④ 体育館バス停位置について

夏期（4 月 1 日～11 月 30 日） 体育館構内

冬期（12 月 1 日～3 月 31 日） 県道沿い

雪の影響を考慮し、冬期間は県道沿いへ体育館バス停を移設するもの。

